

(4) 平成27年度交通災害共済加入取りまとめについて(依頼)

現在ご加入いただいております「平成26年度交通災害共済」が3月末日で満期となりますので、「平成27年度交通災害共済」の加入募集を行います。

なお、今回の「平成27年度交通災害共済」から加入申込書等が変更になりましたのでご注意ください。(詳細別紙)

大変ご多忙のところお手数をお掛けしますが、下記のとおり取りまとめていただきますようお願いいたします。

記

- 役場からの送付書類 (2月10日の区長便でお届けします。)
 - ・ チ ラ シ . . . 世帯数分+数枚
 - ・ 加入申込書 (3枚複写) . . . 世帯数分+数枚
 - ・ 記 入 例 . . . 世帯数分+数枚
 - ・ 交通災害共済一部変更について . . . 世帯数分+枚数
 - ・ 交通災害共済掛金計算書 . . . 数枚
- 各世帯へ「チラシ」「加入申込書」「交通災害共済一部変更」「記載例」を配布
- 加入世帯が加入申込書に記入・押印し、掛け金を添えて区長・部落代表者へ申し込む。
※チラシには **3月13日(金)** までと記載
- 区長・部落代表者は加入申込書と掛金が間違いないか確認してください。「交通災害共済掛金計算書」を使用して受付をされると取りまとめに便利です。
- 「加入申込書」「掛金」「交通災害共済掛金計算書(作成した場合)」の提出先等
 - 提出先 本庁舎(岸本)企画課経営企画室
又は溝口分庁舎分庁総合窓口課
 - 提出期限 平成27年3月20日(金)
- 交通事故等による共済金の請求手続きの窓口は、**役場企画課 経営企画室 又は全労済**となります。

担 当：企画課 経営企画室 角田(つのだ)美幸
電 話：68-4212 ファックス：68-3866
メー ル：keieikikaku@houki-town.jp

交通災害共済の一部変更について

全労済の交通災害共済の制度について、今年度から少し変更になりました。
変更になった箇所については以下のとおりです。

①「加入申込書」の様式が変更になりました。

記入内容に特に変更はありません。(他の保険に加入の有無の項目が増加しました。)

②交通災害共済に加入される場合は、契約者の方のみ出資金100円が必要 です。 出資金は共済制度をやめた時には返金されます。

③口数の表示が変わりますが、補償や掛金に変更ありません。

口数の表示は、1口→10口、2口→20口、3口→30口に変更。

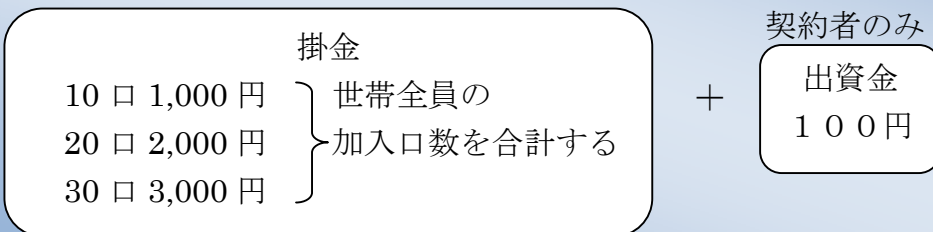
④掛金に変更になりました。

10口で1,000円、20口で2,000円、30口で3,000円です。

《変更後イメージ》

【申込時に必要なもの】

※集落の区長へ「加入申込書」と一緒にお渡しください。



【例】契約者が20口加入、同一世帯員が1人は10口加入、もう1人は30口加入すると？

契約者(20口) 2,000円	}	合計 6,000円 + 出資金 100円 =	必要な掛金
世帯員(10口) 1,000円			
世帯員(30口) 3,000円			

6,100円

交通災害共済掛金計算書

集落名 ○○○○

番号	契約者名	加入人数 (総数) 人 ①	加入口数 (総数) 口 ②	掛金 円 ②/10×1,000円…③	出資金 円 100円…④	徴収金額 (申込書掛金) ③+④
1	○○△△	3	60	6,000	100	6,100
2	○○△△	2	20	2,000	100	2,100
3	○○△△	3	40	4,000	100	4,100
4	○○△△	1	30	3,000	100	3,100
5	○○△△	2	60	6,000	100	6,100
6	○○△△	3	50	5,000	100	5,100
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
合 計		14	260	26,000	600	26,600

出資金は、H27年度は、契約者あたり100円

掛金は
10口で1,000円
20口で2,000円
30口で3,000円

記 入 例